



立入禁止区域

凡 例

立入禁止区域	色別・区域	期 間
1 長野県鳥獣保護区・休猟区		通 年
2 レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所		通 年
3 販売(立木、副産物、分収育林) 請負(素材生産、造林、治山、林道等) 委託箇所(収穫調査、巡視、測定等) 直営箇所(収穫調査、巡視)		R8.4.1 ~ R8.11.14

※有害駆除、個体数調整等で立入禁止区域で狩猟等を行いたい場合は、該当森林管理署等へご相談下さい。